

四半期報告書

(第74期第3四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

HORIBA

株式会社 堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	19
(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23
2 その他	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	37

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313－8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206－4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間	第73期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (百万円)	82,713	87,646	27,611	27,614	118,556
経常利益 (百万円)	7,742	9,410	3,105	2,604	12,309
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,008	5,893	2,001	1,616	7,927
純資産額 (百万円)	—	—	81,921	87,718	84,155
総資産額 (百万円)	—	—	136,461	141,290	137,290
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,934.02	2,068.64	1,986.77
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	118.43	139.36	47.34	38.21	187.46
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	118.21	139.05	47.25	38.12	187.11
自己資本比率 (%)	—	—	59.9	61.9	61.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,367	6,370	—	—	11,964
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,424	△4,735	—	—	△2,821
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△661	1,110	—	—	△1,028
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	33,974	36,906	34,459
従業員数 (人)	—	—	5,208	5,425	5,202

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	5,425
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	1,391 (140)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）を記載しております。
2. 臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
自動車計測システム機器	8,569	—
環境・プロセスシステム機器	4,365	—
医用システム機器	5,160	—
半導体システム機器	6,210	—
科学システム機器	4,860	—
合計	29,165	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同四半期比 （%）	受注残高 （百万円）	前年同四半期比 （%）
自動車計測システム機器	8,366	—	25,940	—
環境・プロセスシステム機器	3,731	—	3,095	—
医用システム機器	5,522	—	2,178	—
半導体システム機器	4,466	—	1,418	—
科学システム機器	5,082	—	6,047	—
合計	27,169	—	38,679	—

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（％）
自動車計測システム機器	7,133	105.6
環境・プロセスシステム機器	3,810	147.6
医用システム機器	5,746	101.6
半導体システム機器	5,588	72.7
科学システム機器	5,336	108.0
合計	27,614	100.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の増減率は、前年同期実績を新セグメント区分へ組み替えて算出しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年9月20日開催の取締役会において、当社完全子会社である株式会社ホリバアイテックを吸収合併することを決議しました。また、同日付けで両社は合併契約を締結しました。なお、本件合併は会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、当社においては合併契約承認株主総会を開催いたしません。

合併の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

株式会社ホリバアイテックは、当社が100%出資する連結子会社であり、デジタルタコグラフやドライブレコーダーといった自動車に搭載する運行管理システムの製造・販売を行ってまいりました。このたび、当社の経営資源を活用することにより、お客様へのサービスの充実や経営効率の向上などを図り、事業の総合力を高めることを目的として、当社は同社の吸収合併を行います。

(2) 合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ホリバアイテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、株式会社ホリバアイテックは解散いたします。

(3) 合併期日

平成24年1月1日

(4) 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、株式会社ホリバアイテックの発行済株式の全てを所有しているため、本吸収合併による当社の株式その他の金銭等の割当はありません。

(5) 合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

(6) 引継資産・負債の状況

当社は株式会社ホリバアイテックの一切の資産、負債及び権利義務を承継する予定であります。

(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金	12,011百万円
事業内容	測定機器の製造、販売

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済をみますと、東日本大震災後に生産活動が大きく落ち込んだあと、生産設備の復旧やサプライチェーン（部品や素材の供給網）の立て直しなどを背景に景気は再び回復してきたものの、夏場になり急速な円高と欧米景気の減速などの影響を受けて、回復のテンポは緩やかになりました。海外経済をみますと、中国やインドでは内需を中心に景気拡大が続きましたが、米国における失業率の高止まりや住宅価格の下落、欧州における財政金融不安の高まりなどを背景に、欧米諸国を中心に景気減速感が強まりました。

このような状況のもと、当社グループでは、円高により海外売上高が目減りしたものの、自動車メーカーの投資回復に加えて環境関連製品の需要増もあり、売上高は27,614百万円と前年同期とほぼ同じ水準となりました（前年同期比+0.0%）。利益面では、国内の経費支出を抑制した効果はあったものの、半導体システム機器部門の減収などにより、営業利益は2,880百万円と前年同期比9.1%の減益、経常利益は2,604百万円と同16.1%の減益、四半期純利益は1,616百万円と同19.3%の減益となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

円高による海外売上高の目減りがあったものの、欧州の自動車産業の設備投資が回復しつつあるほか、日本では主力製品であるエンジン排ガス計測システムの販売が堅調に推移し収益性も改善しました。この結果、売上高は7,133百万円と前年同期比5.6%の増収、営業利益は120百万円となりました（前年同期は83百万円の営業損失）。

(環境・プロセスシステム機器部門)

大気汚染監視用分析装置や煙道排ガス分析装置などは国内外において底堅く推移するとともに、東日本大震災後

に環境放射線測定器の需要が拡大しました。この結果、売上高は3,810百万円と前年同期比47.6%の増収、営業利益は813百万円と同439.9%の増益となりました。

(医用システム機器部門)

日本やアジア、南米において血球計数装置の販売が堅調に推移しましたが、新規製品設置台数の増加により売上高に占める検査試薬の販売比率が一時的に減少したことなどから、収益性が悪化しました。この結果、売上高は5,746百万円と前年同期比1.6%の増収、営業利益は675百万円と同15.2%の減益となりました。

(半導体システム機器部門)

半導体産業を取り巻く急激な環境変化を受けて、シリコン半導体や太陽電池、LED（発光ダイオード）などの製造装置メーカーの生産が落ち込み、主力製品のマスフローコントローラーを中心に販売が減少しました。また、円高による販売価格の下落により収益性も悪化しました。この結果、売上高は5,588百万円と前年同期比27.3%の減収、営業利益は932百万円と同52.2%の減益となりました。

(科学システム機器部門)

先端素材開発分野での緩やかな投資回復に支えられ、売上高は5,336百万円と前年同期比8.0%の増収となりましたが、販売経費の僅かながらの増加の影響を受け、営業利益は338百万円と同3.7%の減益となりました。

上記の増減率は、前年同期実績を新セグメント区分へ組み替えて算出しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ1,278百万円増加し、36,906百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少などにより、2,645百万円のプラス（前年同期は2,248百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、1,282百万円のマイナス（前年同期は786百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金増加などにより、582百万円のプラス（前年同期は226百万円のマイナス）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このよ

うな濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,534百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成21年3月28日定時株主総会及び平成21年4月14日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	487(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成21年4月17日 至平成51年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,092 資本組入額 546
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

④新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

② 平成22年4月20日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	248(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,800(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月24日 至 平成52年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,629 資本組入額 1,315
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(「新株予約権の目的となる株式の数」)に準じて決定します。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

④新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

③ 平成23年4月14日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	310(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成23年4月22日 至平成53年4月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,208 資本組入額 1,105
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(「新株予約権の目的となる株式の数」)に準じて決定します。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

④新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 平成23年10月1日から平成23年10月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーから平成23年8月5日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。
なお、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者住所	タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー他1社 アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント 5300
保有株券等の数 株券等保有割合	株式 2,965千株 6.97%

2. 当第3四半期会計期間において、三井住友トラスト・ホールディング株式会社から平成23年8月19日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。
なお、三井住友トラスト・ホールディング株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者住所	住友信託銀行株式会社他3社 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
保有株券等の数 株券等保有割合	株式 2,690千株 6.33%

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 238,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,281,100	422,811	同上
単元未満株式	普通株式 13,652	—	—
発行済株式総数	普通株式 42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	422,811	—

②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	238,000	—	238,000	0.55
計	—	238,000	—	238,000	0.55

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,398	2,704	2,650	2,486	2,649	2,628	2,749	2,627	2,498
最低(円)	2,179	2,289	1,801	2,264	2,423	2,381	2,555	2,238	2,235

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,342	26,958
受取手形及び売掛金	32,602	36,427
有価証券	10,462	7,638
商品及び製品	9,917	8,341
仕掛品	10,498	8,781
原材料及び貯蔵品	8,087	7,720
繰延税金資産	3,311	2,930
その他	2,637	2,092
貸倒引当金	△772	△765
流動資産合計	105,087	100,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,162	8,653
機械装置及び運搬具（純額）	3,019	3,295
土地	7,374	7,272
建設仮勘定	1,506	743
その他（純額）	2,341	2,551
有形固定資産合計	※1 22,404	※1 22,516
無形固定資産		
のれん	216	210
ソフトウェア	4,297	4,787
その他	269	373
無形固定資産合計	4,783	5,371
投資その他の資産		
投資有価証券	3,454	4,123
繰延税金資産	2,378	2,129
その他	3,378	3,231
貸倒引当金	△196	△205
投資その他の資産合計	9,014	9,278
固定資産合計	36,202	37,166
資産合計	141,290	137,290

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,195	13,484
短期借入金	6,951	5,575
未払金	7,042	8,540
未払法人税等	1,232	3,458
繰延税金負債	13	34
賞与引当金	1,348	647
役員賞与引当金	354	106
製品保証引当金	1,112	1,098
事業構造改善引当金	213	—
その他	5,619	4,751
流動負債合計	38,084	37,695
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,417	1,195
繰延税金負債	101	113
退職給付引当金	1,755	1,734
役員退職慰労引当金	213	248
債務保証損失引当金	—	67
損害補償損失引当金	417	429
その他	1,581	1,651
固定負債合計	15,487	15,439
負債合計	53,571	53,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	63,507	58,468
自己株式	△788	△804
株主資本合計	93,448	88,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	528	897
為替換算調整勘定	△6,483	△5,269
評価・換算差額等合計	△5,955	△4,372
新株予約権	186	126
少数株主持分	39	9
純資産合計	87,718	84,155
負債純資産合計	141,290	137,290

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	82,713	87,646
売上原価	45,613	47,879
売上総利益	37,099	39,766
販売費及び一般管理費	※1 29,326	※1 30,060
営業利益	7,773	9,706
営業外収益		
受取利息	84	81
受取配当金	45	50
雑収入	323	278
営業外収益合計	452	409
営業外費用		
支払利息	380	377
為替差損	46	298
雑損失	56	29
営業外費用合計	483	705
経常利益	7,742	9,410
特別利益		
固定資産売却益	40	6
投資有価証券売却益	5	—
貸倒引当金戻入額	16	—
債務保証損失引当金戻入額	—	67
その他	—	1
特別利益合計	62	74
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	32	18
減損損失	※2 40	※2 85
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	253	110
債務保証損失引当金繰入額	11	—
事業構造改善引当金繰入額	—	※3 281
その他	—	2
特別損失合計	338	503
税金等調整前四半期純利益	7,466	8,980
法人税、住民税及び事業税	3,623	3,632
法人税等調整額	△1,160	△544
法人税等合計	2,463	3,087
少数株主損益調整前四半期純利益	—	5,892
少数株主損失(△)	△4	△0
四半期純利益	5,008	5,893

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	27,611	27,614
売上原価	14,844	14,705
売上総利益	12,767	12,908
販売費及び一般管理費	* 9,600	* 10,028
営業利益	3,167	2,880
営業外収益		
受取利息	24	31
受取配当金	1	2
持分法による投資利益	47	—
雑収入	100	123
営業外収益合計	174	156
営業外費用		
支払利息	96	155
為替差損	115	267
雑損失	23	9
営業外費用合計	236	432
経常利益	3,105	2,604
特別利益		
固定資産売却益	26	1
投資有価証券売却益	0	—
貸倒引当金戻入額	16	—
その他	—	2
特別利益合計	43	3
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	20	4
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	148	56
その他	—	3
特別損失合計	169	63
税金等調整前四半期純利益	2,979	2,544
法人税、住民税及び事業税	1,625	1,362
法人税等調整額	△650	△433
法人税等合計	974	929
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,615
少数株主利益又は少数株主損失(△)	3	△0
四半期純利益	2,001	1,616

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,466	8,980
減価償却費	3,202	3,049
減損損失	40	85
のれん償却額	27	27
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	67	31
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	—	232
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	115	58
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12	△34
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△67
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△11
受取利息及び受取配当金	△129	△131
支払利息	380	377
為替差損益 (△は益)	48	△7
固定資産売却損益 (△は益)	△40	△1
固定資産除却損	32	18
有価証券評価損益 (△は益)	4	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	253	110
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4	0
売上債権の増減額 (△は増加)	587	3,283
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,879	△4,346
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,634	1,040
その他	1,359	△197
小計	11,155	12,499
利息及び配当金の受取額	131	129
利息の支払額	△438	△440
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△482	△5,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,367	6,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△654	△890
定期預金の払戻による収入	577	370
拘束性預金の預入による支出	△262	—
拘束性預金の払戻による収入	—	32
有価証券の取得による支出	△231	△1,407
有価証券の売却による収入	462	101
有形固定資産の取得による支出	△2,281	△2,497
有形固定資産の売却による収入	175	17
無形固定資産の取得による支出	△111	△111
投資有価証券の取得による支出	△97	△31
投資有価証券の売却及び償還による収入	87	11
子会社株式の取得による支出	—	△45
貸付けによる支出	△76	△88

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
貸付金の回収による収入	14	23
その他	△26	△221
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,424	△4,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	407	1,837
長期借入れによる収入	163	673
長期借入金の返済による支出	△515	△485
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△168	△104
少数株主からの払込みによる収入	—	41
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△548	△844
少数株主への配当金の支払額	—	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△661	1,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	△896	△298
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,384	2,447
現金及び現金同等物の期首残高	27,590	34,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 33,974	※ 36,906

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より北京ホリバメトロン社(中国)を、当第3四半期連結会計期間より堀場台湾社(台湾)をそれぞれ新たに設立したため連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 38社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	1. 少数株主損益調整前四半期純利益 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 2. 持分法による投資利益 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「持分法による投資利益」につきましては、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。当第3四半期連結会計期間において営業外収益の「雑収入」に含まれる「持分法による投資利益」は6百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。
2. 固定資産の減価償却費の算出方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
 該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)				
1. 連結納税制度の適用	第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。				
2. 吸収合併	<p> 当社は、平成23年9月20日開催の取締役会において、当社完全子会社である株式会社ホリバアイテックを吸収合併することを決議しました。また、同日付で両社は合併契約を締結しました。なお、本件合併は会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、当社においては合併契約承認株主総会を開催いたしません。 </p> <p> 合併の概要は次のとおりであります。 </p> <p>(1) 合併の目的</p> <p> 株式会社ホリバアイテックは、当社が100%出資する連結子会社であり、デジタルタコグラフやドライブレコーダーといった自動車に搭載する運行管理システムの製造・販売を行ってまいりました。このたび、当社の経営資源を活用することにより、お客様へのサービスの充実や経営効率の向上などを図り、事業の総合力を高めることを目的として、当社は同社の吸収合併を行います。 </p> <p>(2) 合併の方法</p> <p> 当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ホリバアイテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、株式会社ホリバアイテックは解散いたします。 </p> <p>(3) 合併期日</p> <p> 平成24年1月1日 </p> <p>(4) 合併に際して発行する株式及び割当</p> <p> 当社は、株式会社ホリバアイテックの発行済株式の全てを所有しているため、本吸収合併による当社の株式その他の金銭等の割当はありません。 </p> <p>(5) 合併比率の算定根拠</p> <p> 該当事項はありません。 </p> <p>(6) 引継資産・負債の状況</p> <p> 当社は株式会社ホリバアイテックの一切の資産、負債及び権利義務を承継する予定であります。 </p> <p>(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">資本金</td> <td>12,011百万円</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>測定機器の製造、販売</td> </tr> </table>	資本金	12,011百万円	事業内容	測定機器の製造、販売
資本金	12,011百万円				
事業内容	測定機器の製造、販売				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)																																										
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">8,844百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">7,179</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">433</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> </table> <p>※2. 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 京都市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">40百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 京都府京都市の遊休土地については、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法) 減損会計の適用に当たり、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。 なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価しております。</p>	給料手当	8,844百万円	研究開発費	7,179	賞与引当金繰入額	435	退職給付費用	433	役員賞与引当金繰入額	165	貸倒引当金繰入額	154	場所	用途	種類	減損損失	京都府 京都市	遊休資産	土地	40百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">8,840百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">7,363</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">640</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> </table> <p>※2. 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 千代田区</td> <td>事業用 資産</td> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: center;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>京都府 京都市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 事業用資産については、当社及び当社の一部の連結子会社の支店・営業所の移転に伴い一部設備の処分が決定したため、遊休土地については、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、共に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社グループは、事業用資産については、報告セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。 なお、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 事業用資産の回収可能価額は、合理的に算定した使用価値、遊休資産については公示価格に基づいた時価等により測定しております。</p> <p>※3. ドイツ子会社の不採算事業の再編に伴う費用であり、主な内容は従業員の早期退職に関連するものであります。</p>	給料手当	8,840百万円	研究開発費	7,363	賞与引当金繰入額	640	退職給付費用	485	役員賞与引当金繰入額	352	場所	用途	種類	減損損失	東京都 千代田区	事業用 資産	建物及び 構築物	67百万円	京都府 京都市	遊休資産	土地	17百万円
給料手当	8,844百万円																																										
研究開発費	7,179																																										
賞与引当金繰入額	435																																										
退職給付費用	433																																										
役員賞与引当金繰入額	165																																										
貸倒引当金繰入額	154																																										
場所	用途	種類	減損損失																																								
京都府 京都市	遊休資産	土地	40百万円																																								
給料手当	8,840百万円																																										
研究開発費	7,363																																										
賞与引当金繰入額	640																																										
退職給付費用	485																																										
役員賞与引当金繰入額	352																																										
場所	用途	種類	減損損失																																								
東京都 千代田区	事業用 資産	建物及び 構築物	67百万円																																								
京都府 京都市	遊休資産	土地	17百万円																																								

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)																		
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,684百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,259</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> </table>	給料手当	2,684百万円	研究開発費	2,259	賞与引当金繰入額	368	貸倒引当金繰入額	146	退職給付費用	139	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,679百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,534</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">452</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> </table>	給料手当	2,679百万円	研究開発費	2,534	賞与引当金繰入額	452	退職給付費用	153
給料手当	2,684百万円																		
研究開発費	2,259																		
賞与引当金繰入額	368																		
貸倒引当金繰入額	146																		
退職給付費用	139																		
給料手当	2,679百万円																		
研究開発費	2,534																		
賞与引当金繰入額	452																		
退職給付費用	153																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 27,111百万円	現金及び預金勘定 28,342百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 254	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 494
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(有価証券) 7,117	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(有価証券) 9,058
現金及び現金同等物 33,974	現金及び現金同等物 36,906

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,532,752株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 238,082株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	186
合計		186

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 2月15日 取締役会	普通株式	465	11	平成22年 12月31日	平成23年 3月7日	利益剰余金
平成23年 8月4日 取締役会	普通株式	380	9	平成23年 6月30日	平成23年 8月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	6,754	7,520	5,654	7,682	27,611	—	27,611
(2)セグメント間の 内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,754	7,520	5,654	7,682	27,611	—	27,611
営業利益又は 営業損失(△)	△83	502	796	1,952	3,167	—	3,167

前第3四半期連結結果計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	21,867	23,174	16,781	20,889	82,713	—	82,713
(2)セグメント間の 内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	21,867	23,174	16,781	20,889	82,713	—	82,713
営業利益又は 営業損失(△)	△251	1,141	1,887	4,995	7,773	—	7,773

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライブレインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダ
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、分光器、グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置

3. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(退職給付に係る会計処理)

「追加情報」1.に記載のとおり、国内連結子会社1社は、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より退職給付債務の計算方法について簡便法から原則法へ変更したため、前第3四半期連結会計期間と当第3四半期連結会計期間で退職給付債務の計算方法が異なっております。

これにより、前第3四半期連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業利益は、自動車計測システム機器で0百万円、分析システム機器で2百万円、医用システム機器で0百万円、半導体システム機器で0百万円それぞれ多く計上されており、前第3四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業利益は、自動車計測システム機器で0百万円、分析システム機器で5百万円、医用システム機器で0百万円、半導体システム機器で0百万円それぞれ多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	12,574	4,407	9,251	1,377	27,611	—	27,611
(2)セグメント間の内部売上高	4,827	380	876	510	6,595	(6,595)	—
計	17,401	4,788	10,128	1,888	34,207	(6,595)	27,611
営業利益	2,115	189	513	284	3,103	63	3,167

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	36,704	13,352	28,148	4,508	82,713	—	82,713
(2)セグメント間の内部売上高	13,762	1,186	2,714	1,448	19,112	(19,112)	—
計	50,467	14,538	30,862	5,956	101,826	(19,112)	82,713
営業利益	5,390	702	628	907	7,629	144	7,773

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州……欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(退職給付に係る会計処理)

「追加情報」1. に記載のとおり、国内連結子会社1社は、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より退職給付債務の計算方法について簡便法から原則法へ変更したため、前第3四半期連結会計期間と当第3四半期連結会計期間で退職給付債務の計算方法が異なっております。

これにより、前第3四半期連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、日本の営業利益は2百万円多く計上されており、前第3四半期連結累計期間は、日本の営業利益は6百万円多く計上されております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	5,069	7,158	5,024	17,251
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	27,611
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.4	25.9	18.2	62.5

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	15,105	22,406	14,000	51,512
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	82,713
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.3	27.1	16.9	62.3

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アメリカ…北米・南米全域
 (2) 欧州……欧州全域、ロシア、アフリカ
 (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部（事業戦略室）を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車計測システム機器」、「環境・プロセスシステム機器」、「医用システム機器」、「半導体システム機器」及び「科学システム機器」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品は、下記の通りであります。

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライブレコーダーシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
環境・プロセスシステム機器	環境用測定装置（煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）、環境放射線測定器
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置
科学システム機器	科学用分析装置（pHメーター、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、分光器、グレーティング）

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	24,246	10,075	17,741	20,045	15,538	—	87,646
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	24,246	10,075	17,741	20,045	15,538	—	87,646
セグメント利益	937	1,473	2,499	4,227	568	—	9,706

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	7,133	3,810	5,746	5,588	5,336	—	27,614
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,133	3,810	5,746	5,588	5,336	—	27,614
セグメント利益	120	813	675	932	338	—	2,880

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,068.64円	1株当たり純資産額	1,986.77円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	118.43円	1株当たり四半期純利益金額	139.36円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	118.21円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	139.05円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,008	5,893
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,008	5,893
期中平均株式数(千株)	42,289	42,293
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	78	93
(うちストックオプション(新株予約権))	78	93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	47.34円	1株当たり四半期純利益金額	38.21円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47.25円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38.12円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	2,001	1,616
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,001	1,616
期中平均株式数 (千株)	42,289	42,294
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	78	104
(うちストックオプション (新株予約権))	78	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成23年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………380,652,030円

(ロ) 1株当たりの金額……………9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年8月29日

(注) 平成23年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 22年 11月 12日

株式会社 堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 23年 11月 14日

株式会社 堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長堀場厚は、当社の第74期第3四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。